

山梨県立富士湧水の里水族館指定管理候補者募集に関する質問への回答（第2回）

	質問内容	回答
1	指定管理者募集要項「資料3」配置図上「残地森林部」土地の所有者は山梨県と異なるのか。 また公益的な観点で公物等の管理区域と重複していないか。	配置図上の「残地森林部」の土地所有者は山梨県ではなく忍野村です。 なお、水族館に係る指定管理区域の土地所有者は主として忍野村であり、一部私有地を含みます。 また、「残地森林部」は県立富士湧水の里水族館の指定管理業務の対象区域に含まれています。
2	指定管理者募集要項P24上、様式2-② その2「収支計画書」について、令和7年度の実績でよいので、「区分」「支出」「エネルギー費」内、「電気料」「ガス」「灯油」「ガソリン」の年間の各支出実績を明記できるのか。 また、水の使用に関しては主に湧水を使用しているとのことだが、水道料、下水道使用料は、どの「区分」に含まれるのか。また、これに掛かる経費は明記できるのか。	令和7年度の年間支出実績は以下のとおりです。 ・電気料:12,980,327円 ・ガス:0円(使用実績なし) ・灯油:2,237,137円 ・ガソリン:56,660円 ・水道料:298,131円 ・下水道使用料:117,027円 なお、水道料及び下水道使用料については、収支計画書上「その他物件費」に含まれます。